

第 1 号議案 名古屋都市計画道路の変更について

意見書の要旨及び都市計画決定権者の見解

縦 覧 期 間	令和 3 年 4 月 9 日から令和 3 年 4 月 23 日まで
縦 覧 場 所	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課、尾張旭市役所
意見書提出状況	2 通 (2 名)

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
1. 道路に関すること		
1-1	<p>都市計画道路や駅前広場を整備する意図が全く不明瞭です。</p> <p>また、駅前広場の接続が都市計画道路名古屋瀬戸線であり、交差点には信号設置の予定もない。これによって都市計画道路名古屋瀬戸線の渋滞がますますひどくなると思います。</p> <p>道路や駅前広場を整備しない新時代の尾張旭独特の創意に満ちた「都市再開発」を目指すべきです。</p> <p>< 1通（1名） ></p>	<p>市街地再開発事業の実施に合わせ、駅前の交通結節点機能の向上を目的として、都市計画道路三郷駅前線及び三郷駅前広場は、尾張旭市により都市計画決定が行われます。</p> <p>そして、この都市計画道路三郷駅前線を都市計画道路名古屋瀬戸線に接続させ、駅前と周辺地区との交通処理を図ることについては、適当であると考えております。</p> <p>なお、本交差点部については、将来交通量に対して信号機が設置されなくても交通処理が行えることを確認しております。</p> <p>また、本交差点部における歩行者の東西横断の安全性確保については、増加する自転車・歩行者の通行に対して自動車からの見通しを確保するための隅切りや右折車線を設置するなど安全性に配慮した設計としております。</p> <p>三郷駅前線及び駅前広場については、今後、詳細事業検討を進めていくにあたり、さらなる円滑な交通処理及び安全性の確保に努めるよう、市に申し伝えます。</p>
1-2	<p>名古屋瀬戸線に三郷駅前線を合流させる計画に反対します。</p> <p>周辺の交通状況をさらに悪化させることになり、計画の趣旨に反する本末転倒の事態をまねくことになるため、公共性をそこなえば市の責任は重大である。</p> <p>計画されている交差点は、すぐ西側の既設の信号機が近いため、新規に信号機の設置が難しいとされています。計画案では、この交差点を利用する車両の増加が想定され、東西横断する歩行者の安全が危惧されます。</p> <p>< 1通（1名） ></p>	<p>市街地再開発事業の実施に合わせ、駅前の交通結節点機能の向上を目的として、都市計画道路三郷駅前線及び三郷駅前広場は、尾張旭市により都市計画決定が行われます。</p> <p>そして、この都市計画道路三郷駅前線を都市計画道路名古屋瀬戸線に接続させ、駅前と周辺地区との交通処理を図ることについては、適当であると考えております。</p> <p>なお、本交差点部については、将来交通量に対して信号機が設置されなくても交通処理が行えることを確認しております。</p> <p>また、本交差点部における歩行者の東西横断の安全性確保については、増加する自転車・歩行者の通行に対して自動車からの見通しを確保するための隅切りや右折車線を設置するなど安全性に配慮した設計としております。</p> <p>三郷駅前線及び駅前広場については、今後、詳細事業検討を進めていくにあたり、さらなる円滑な交通処理及び安全性の確保に努めるよう、市に申し伝えます。</p>
2. 手続きに関すること		
2-1	<p>提出した意見を踏まえ、「都市計画審議会」で十分な審議を行ってください。</p> <p>< 1通（1名） ></p>	<p>県に対して提出していただいた意見書につきましては、都市計画画法第18条第2項に基づき、意見書の要旨と都市計画決定権者である県の見解を、愛知県都市計画審議会に提出し審議してまいります。</p>

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
3. 市街地再開発事業に関すること		
3-1	<p>三郷駅前地区の市街地再開発事業の位置づけですが、三郷駅前と市内の他の三郷では全く地理的条件が違います。三郷駅前に合った「再開発」を考えるべきです。</p> <p>また、理由書には「商業集積を高めることにより、さらなる活性化に努める」とありますが、これだけの開発面積では商業集積はできない。アフターコロナ、カーボンゼロで低成長、人口減、高齢化がすすんだ街に合った子供や高齢者、弱者に優しい健全な「再開発」をすべきです。</p> <p>多少時間がかかっても、市民の意見も聞き、新しい時代に合った「再開発」をすべきです。</p> <p>< 1通(1名) ></p>	<p>市街地再開発事業の都市計画決定は、尾張旭市が定める都市計画でありますので、いただいたご意見は都市計画決定権者である尾張旭市へ申し伝えております。</p>
3-2	<p>市街地再開発事業について、駐輪場の有料化や公共施設の導入など、市民がわからないことが多すぎます。構想(案)を示して市民の意見を聞くべきです。この都市計画は、地権者や周辺住民だけの問題ではなく、全市民の問題です。都市計画案に関する説明会には24人しか参加がありませんでした。市は広報にもっと力を入れるべきです。</p> <p>< 1通(1名) ></p>	
3-3	<p>尾張旭市議会全員協議会への報告資料で示された①資金計画案、②市街地再開発事業の効果、③市街地再開発事業の収支見通し、が都市計画案の縦覧図書には欠落しています。再開発事業の『将来計画』を明示するためにはこの三点の資料は不可欠です。よって今回の縦覧には大きな瑕疵があります。</p> <p>< 1通(1名) ></p>	
3-4	<p>この市街地再開発事業は、三郷駅の自由通路や三郷駅舎改修との係わりがあります。「三郷駅周辺まちづくり事業」の一部分です。自由通路についての名鉄との協議はできていますか。名鉄線路北側の開発についての関係者との協議はできていますか。こんな杜撰な計画での都市計画決定は認められません。</p> <p>< 1通(1名) ></p>	
3-5	<p>この市街地再開発事業の資金計画案では、名鉄関連事業は16億円の費用が予定されていますが、その内訳は国が6億円、市が10億円を支出し、名鉄の負担はゼロになっています。こんな理不尽なことは認められません。</p> <p>< 1通(1名) ></p>	

※1-1~3-5の計8件の意見については、市街地再開発事業等の都市計画決定権者である尾張旭市に対しても同内容で提出されております。